



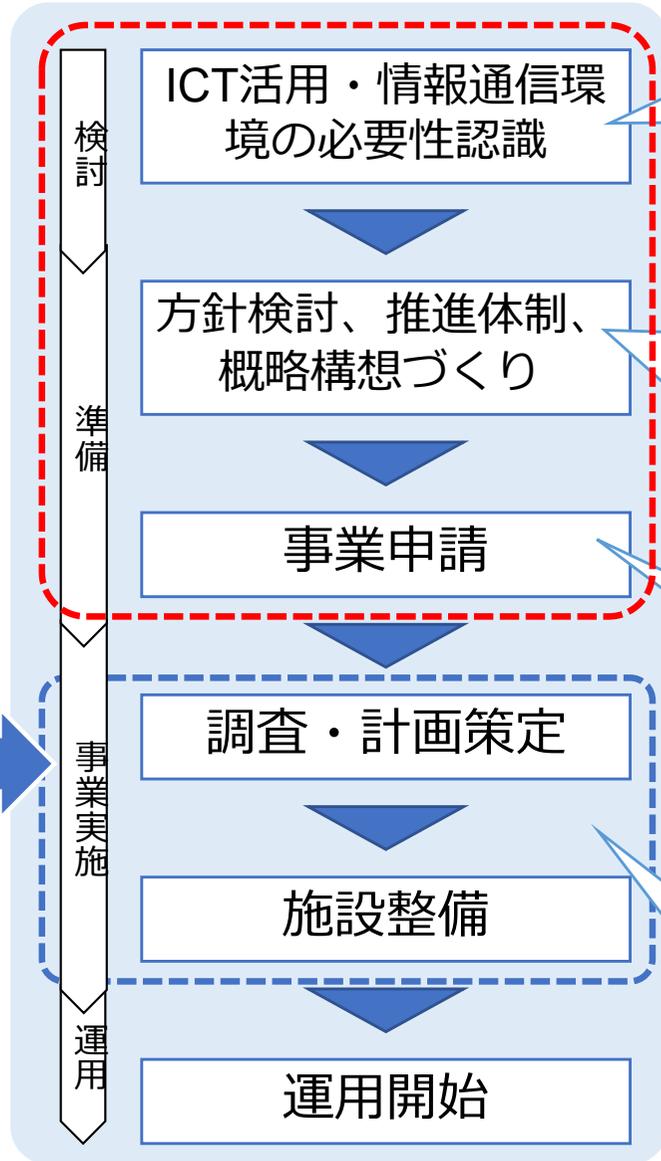
農業農村情報通信 環境整備準備会

～ 準備会入会のご案内 ～

農業農村情報通信環境整備準備会【活動イメージ】

○ 情報通信環境の整備の推進を図るため、「農業生産基盤情報通信環境整備事業」による支援に加え、事業実施の検討・準備段階である地方自治体や農業者団体等に対し、情報通信環境整備の普及・啓発、事業実施前～実施中に生じる様々な課題への支援を実施。

<情報通信環境整備の流れ>



<各段階で生じる課題>

- ICT活用・情報通信環境の必要性認識**
 - ICTで何ができる？そのためになにが必要なの？
 - 実際にどんな事例がある？
- 方針検討、推進体制、概略構想づくり**
 - 地域の将来にとって必要な情報通信環境ってなんだろう？
 - どんな体制・役割分担で進めていったらいいんだろう？
 - 事業化にあたって概略構想をつくる必要。
- 調査・計画策定**
 - 国の事業を活用するにはどんな手続が必要？要件は？
- 施設整備**
 - 地域の合意形成、調査・計画づくり、施設整備にあたって先進地区の情報や相談できるアドバイザーが必要。

<準備会の活動>

普及・啓発

- **ウェブサイトによる情報発信・相互共有**
施策、事例、技術情報の発信
- **地方キャラバン**
ブロック別に関心ある地方自治体等を対象に説明会・セミナー等を開催
- **研修会・先進地視察等**

個別地区支援

- (事業実施準備)
 - **方針・体制・概略構想づくり支援**
事例紹介、アドバイザー紹介
事業化のための概略構想の作成アドバイス
 - **事業申請支援**
事業内容、要件、手続等の説明
事業計画書等の作成アドバイス
 - (事業実施中)
 - **先進地区事例・アドバイザー等紹介**
個別地区の課題に応じた先進地区事例、アドバイザー等の紹介
- ※ 事業実施期間中における費用は事業主体が事業費から手当

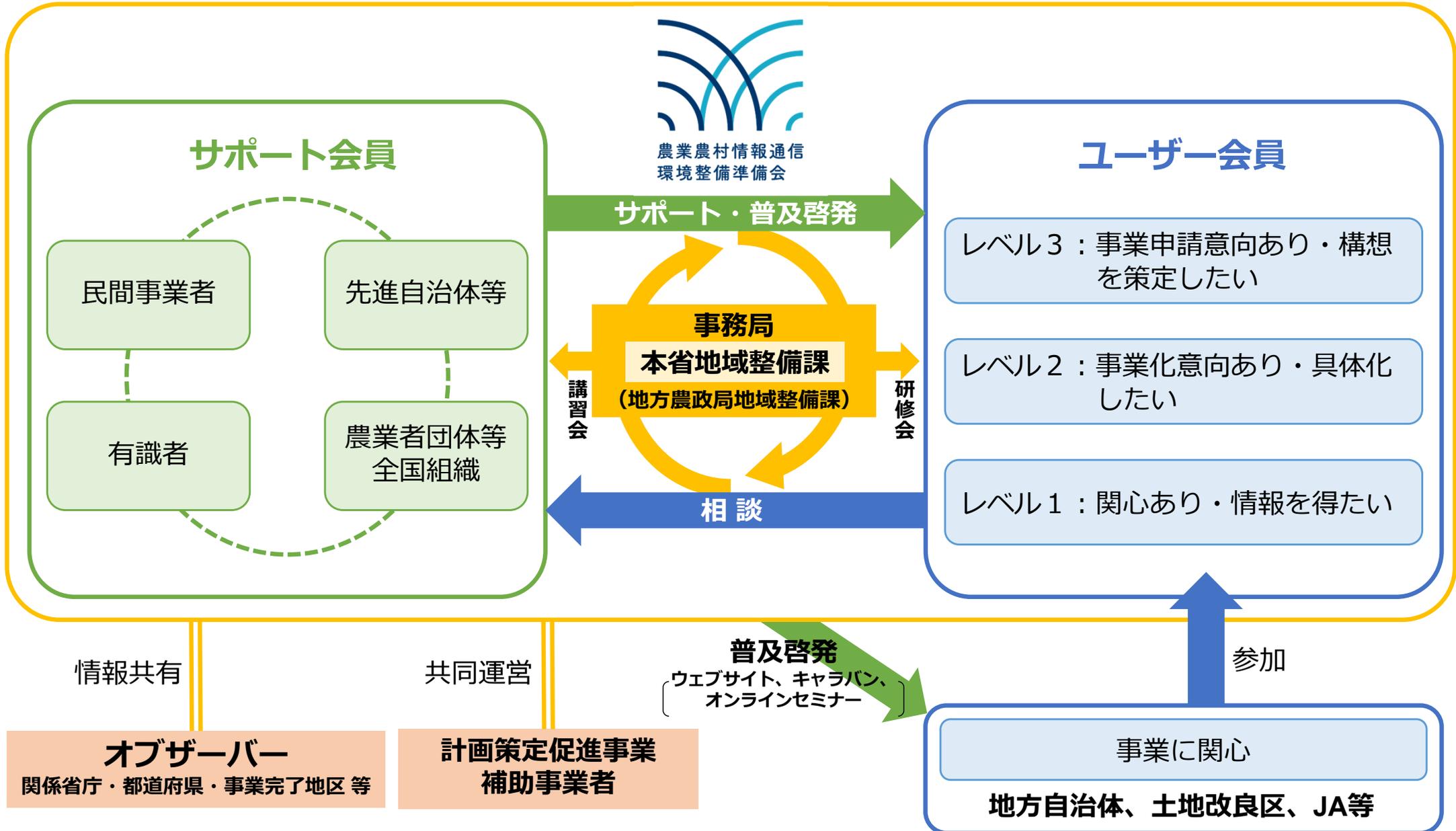
農業生産基盤
情報通信環境整備事業

助成

- 調査・計画策定費用
- アドバイザー派遣、ワークショップ等開催費用
- 施設整備費用

農業農村情報通信環境整備準備会【実施体制】

○ 農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、地方自治体・農業者団体等を事業化に向けて準備段階から実施段階まで支援。



農業農村情報通信環境整備準備会【実施体制②】

○ 農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、地方自治体・農業者団体等を事業化に向けて準備段階から実施段階まで支援。

民間事業者

- **対象**：会の趣旨に賛同する農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する事業者
- **主な取組内容**
(普及・啓発)
 - ・ 最新技術、ユースケース等に関する情報提供
 - ・ 研修会等での事例紹介
(個別地区支援)
 - ・ 相談に対する助言
 - ・ 調査・計画づくり、施設整備等に関するアドバイザー派遣
 - ・ 専門分野を生かした個別地区の取組サポート (実施主体から要請に応じ)

先進自治体等

- **対象**：情報通信環境整備、ICT活用の先進的な取組を行っている地方自治体等
- **主な取組内容**
(普及啓発)
 - ・ 研修会・先進地視察等での事例紹介
(個別地区支援)
 - ・ 個別の相談に対する助言
 - ・ 地域の方針・体制づくりに関するアドバイザー派遣
 - ・ 視察受入

有識者

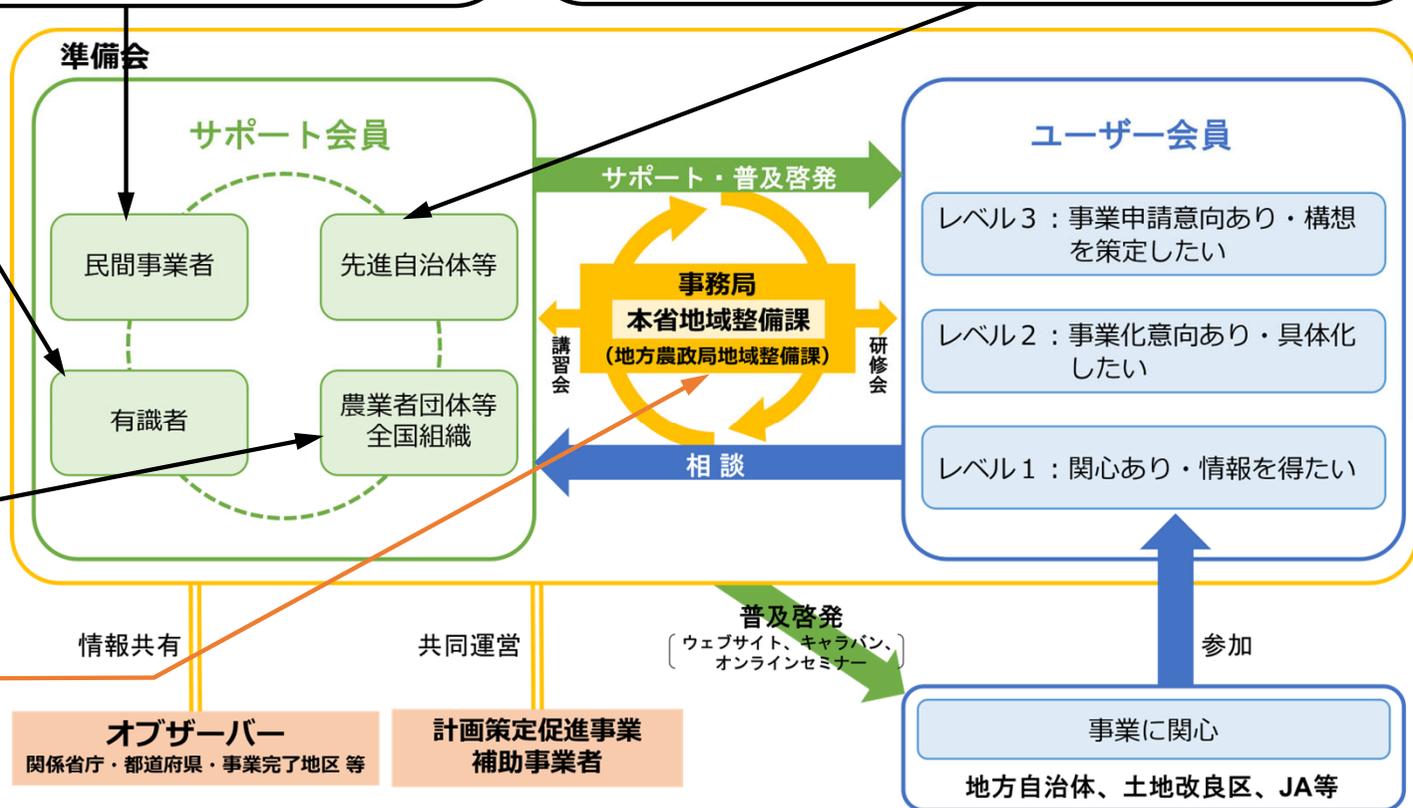
- **対象**：農業農村分野、情報通信分野に精通する学識経験者、実務経験者等
- **主な取組内容**
(個別地区支援)
 - ・ 相談に対する助言
 - ・ 地域の方針・体制づくり、調査・計画策定等に関する検討会、ワークショップへの参画

農業者団体等全国組織

- **主な取組内容**
 - ・ 傘下の団体からの取組事例等の情報収集
 - ・ 傘下の団体への情報提供、普及・啓発 等

事務局

- 事業主体等からの各種相談 (準備会活動や事業制度等) の受付等の一元的な対応



農業農村情報通信環境整備準備会【具体的な活動内容①】

① 普及・啓発

情報発信・相互共有

ウェブサイトへの主な掲載内容

- 準備会の紹介
- 構成員（サポート会員）の紹介
- 事例紹介
- 資料アーカイブ
- 入会案内
- 研修会等案内
- よくある質問・回答
- 関係法令・施策等
- 用語集
- 技術・製品情報



地方キャラバン

- 地方ブロックごとに関心のある地方自治体等を対象に情報通信環境整備の必要性や準備会の活動内容等について説明。



研修会・先進地視察等

- ユーザー会員等（地方自治体、土地改良区、JA等）を対象に、事業化に向けての段階に合わせた研修会や先進地視察等を開催
- サポート会員等（民間事業者、都道府県、都道府県土地改良事業団体連合会等）を対象にしたサポートに係る資質やコンサルティング技術の向上等の講習会を開催。



農業農村情報通信環境整備準備会【具体的な活動内容②】

②個別地区支援

支援の概要

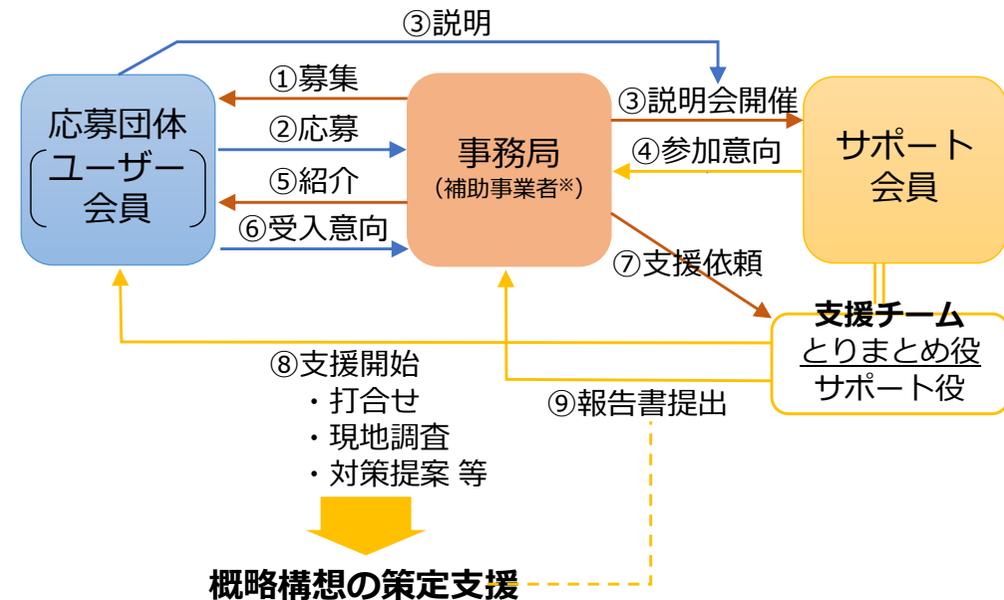
- 準備会事務局が個別地区支援を受けたい団体を募集。
- 各地区の課題や取組の方向性を踏まえ、地区ごとにサポート会員から支援チーム（とりまとめ役、サポート役）を構築。
- 方針検討や概略構想づくりなど、個別に支援を実施。

支援の流れ

- ① 5月～6月頃、事務局が個別地区支援を受けたい団体を**募集**。
- ② 個別地区支援を希望する団体が**応募**。応募時にアンケートを実施し、地域課題の明確化の状況など事業化に向けた熟度を確認。
(※応募により準備会にユーザー会員として入会)
- ③ 事業化に向けた熟度が高い団体を優先的に選出し、サポート会員向けの個別地区**説明会**（オンライン。応募団体自ら説明）を実施。個別地区支援に参加したいサポート会員（とりまとめ役 or サポート役）を応募団体毎に募集。
- ④ サポート会員は事務局に**参加意向**を報告。
- ⑤ 事務局から応募団体に参加意向のあったサポート会員を**紹介**。
- ⑥ 応募団体は、事務局と調整しつつ、メンバーの適否を判断し、事務局に**受入意向**を連絡。
※とりまとめ役に複数の立候補があった場合は、応募団体が1者を指名。
- ⑦ 事務局がとりまとめ役・サポート役に**支援を依頼**し支援チーム構築。
- ⑧ とりまとめ役主導で他のサポート役と調整しつつ、応募団体との打合せや現地調査等の**支援を開始**し、地域課題解決のための対策等を支援チームから提案。応募団体の**概略構想の策定を支援**。
- ⑨ とりまとめ役はサポート実績の**報告書**を作成し、事務局に提出。



※ 対象地区の課題や取組の方向性を踏まえ、サポート会員から適切なメンバーを選定



※準備会の共同運営等を行う計画策定促進事業の補助事業者

農業農村情報通信環境整備準備会【入会方法】

○入会を希望される方はまずはお問合せください。準備会の目的、活動等について改めてご案内いたします。その内容にご賛同、ご協力いただける場合は、併せてご案内する入会申込書を提出することにより申し込いただけます。

●今年度の個別地区支援の申込は終了していますが、入会については常時受け付けています。各種イベント・セミナーのご案内やメルマガ等で情報発信させていただきます。

・令和8年2月時点の会員数

サポート会員：193団体（民間事業者172社、先進自治体4団体、団体等18団体）

ユーザー会員：110団体（地方公共団体68団体、土地改良区29団体、その他団体13団体）

オブザーバー：総務省

●入会に係る問い合わせ先

農林水産省地域整備課：nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp

●農業農村情報通信環境整備準備会ホームページ ⇒

<https://nn-tsushin.jp>



農業農村情報通信
環境整備準備会